

中越発

救援物資は もういらない!?

～新しい善意（マゴコロ）の届け方

1995年 阪神・淡路大震災

2004年 新潟県中越地震





「第2の災害」を振り返って

長岡市 危機管理防災本部 林 智和

市役所が物資で溢れていた。

1階ホールは当初、市民の避難場所となっていたが、数日経って全国からゆうパックで送られてきた救援物資によって埋め尽くされていた。事務室も生活必需品で一杯になっていた。

震災直後から、物資の搬送は始まっていた。職員の声が響き渡る。事務室の入り口をカウンターで仕切って、物資の交付場所とした。多くの市民が物資を求めてやってきた。電話が鳴り響く。

物資は渋滞を避け、夜にやってくる。

10t トラックに満載のブルーシート。疲れた身体にムチをうって、物資の積み下ろしを行なう。夜中なので、市職員を中心に対応するしかない。物資をトラックから一旦下ろし、他のトラックへ積み替える作業は、大変な重労働であった。積み下ろしのための人員をつけて送ってくださった団体があった。非常に助けられ、

今後長岡市が恩返しするときの教訓となつた。

次々に車庫が満杯になる。

災害発生から3週間で46,500件、10t トラックで約450台分もの救援物資が寄せられ、物資の集積場はまさに戦場のようであった。市立劇場、3つの体育館が一杯になった。タウンページをめくり、民間の倉庫を手配した。

この倉庫の家賃は、全て被災地の負担である。

11月下旬から救援物資の配布会を行ない、10t トラックで約50台分を配布した。また、スマトラ沖地震、パキスタン地震の被災者へも、NPO団体を通じて送ることができた。救援物資の有効活用の目標は十分に果たされたと思う。しかしながら、まだ物資は山積みである。引き取り手の無い物資は廃棄せざるを得ない。

この費用も、被災地の負担である。



個人から送られてきたダンボール箱には、衣類、食料、カイロなどがひとまとめに入れられている。全国から送られてくる大量の物資を、一時は約200名を越えるボランティアの手を借りながら分類し、管理した。

救援物資の受理・配布は、地域防災計画により福祉部局の事務となっているが、災害時に福祉の仕事は多い。要援護者の安否確認、施設への受入の手配、避難所における保健師の巡回、こころのケア。特に災害時要援護者と呼ばれる方には、きめ細やかな対応が必要だ。

ところが救援物資は、災害の応急対応など、本来すべきことがたくさんある職員の労力を奪ってしまう。救援物資の対応に人員を要したことが要援護者対応の妨げになったとの声もあった。こうなると善意は空回りどころではない。

ライフラインが回復し、スーパー、コンビニが開いている中で、物資の仕分けを行なったボランティアの方は、どのよ

うに思われたか。

被災者の要望にはできるだけ答えるとの考えで爪きりにまで対応していたが、本当に良かったのか。避難所の弁当を見比べてから家に戻られる方もいた。モラルハザードを招かなかっただろうか。

本当に必要な方には配布できただろうか。そもそも避難所に来ることはできたのだろうか。

無料で物資を配布している横で、復興に取組もうとしている商店。果たして営業妨害になっていないだろうか。

無料のゆうパックで送られてきた染みのついた古着。被災地がごみ処理場になっていないだろうか。

市役所内部からも「まだ物資をやっているのか？」との風潮があった。全国からの善意のあたたかさに感謝しつつ、空虚で複雑な思いが心に残った。

支援物資取扱件数（平成16年11月16日現在）

取扱い件数	内訳	総量
46,488件	ゆうパック 44,567件 その他 1,921件	10t トラック換算約445台相当





「物資」を巡る長岡市の対応

長岡市 危機管理防災本部

平成16年（2004年）10月23日土曜日。秋の夕暮れを迎える、家では夕食の準備に取り掛かる。いつもの穏やかな週末の一日の夕べであった。

ドドドド…。低い地鳴り。

ガラガラドシーン。

午後5時56分、地震発生。

- 23日 17:56 新潟県中越地震発生（M6.8）
- 18:30 長岡市災害対策本部を開設
(市役所1Fホール)
この時点での参集状況は、本部長
(市長)、副本部長、事務局長、
事務局次長、一般職員10数名
- 18:34 最大の余震（M6.5）
- 18:40 漏水と停電により本庁舎が利用できず、
災対本部を消防本部3Fへ移動
- 19:20 地区防災センターの開設を報道各位へ
連絡
- 20:32 市役所警備員から本庁舎の電気が復旧
したとの情報
- 20:34 市長より本庁に電話対応要員を置くよ
う指示
- 21:27 本部を市役所3Fへ移動する旨指示
(人員半分ずつ)
- 21:29 自衛隊高田駐屯地先遣隊到着
- 21:40 市役所に本部移動
- 22:25 第2回本部会議開催
避難所への食事の手配は、今晩中には
厳しいとの報告。このため市長が地元
スーパー社長に直接電話し、2万食の
パン、飲料水の手配を行なう



漏水と停電で本庁舎利用できず



発災当初、消防本部3F講堂に設置された災対本部



23時現在の避難者数

- 24日 昼、3万食を確保。大手スーパーのおにぎりやパン、水などが届く。思わず涙が出るほど、大変ありがたかった
- 夕方、5万食を確保



救援物資でいっぱいになる市役所
1Fホール

- 25日 自衛隊の炊き出しが本格的に始まり、量的な問題は解決する。郵政公社に「無料ゆうパック」の申請を行なう。全国から救援物資が届き始める



次々運び込まれる物資

～第2の災害の始まり～

- 28日 救援物資の段ボール箱で、市役所1Fホールがいっぱいになる。以降、車庫、体育館、民間倉庫等を借り上げて救援物資を収容



地震から1ヶ月経って配布される
物資

- 11月4日 「無料ゆうパック」の取り消し申請を行なう。しかし救援物資は届き続ける

- 11月下旬 救援物資を無駄にしないため、配布会を開催

- 地震から2年 福祉施設等やスマトラ沖地震、パキスタン地震に物資を送付。概ね救援物資の整理が終わる

地震で止まった時計





課題だらけの救援物資

～1995年 阪神・淡路大震災～

震災がつなぐ全国ネットワーク 代表 栗田 暢之

はじめに

地震から約1ヶ月が経過した2月中旬だった。宝塚市の救援物資の集積場所となっていたある公共施設で、うず高く積まれた段ボールの山々、そして10分置きぐらいに大型トラックが到着するのを見て、当時できることは何でもやろうと意気込んでいた私たちは、「これぞボランティアの出番だ」と思ったほど、やりがいのある現場だと感じた。

1995年 1月17日、阪神・淡路大震災。

当時、私は某福祉系大学職員として勤務していた。学生らが「障害者が二重の苦しみを受けている」といった報道に刺激を受け、「自分たちも何か役に立つことがあるのではないか」と、大学の窓口に相談に来た。その窓口に立っていたのが私で、「社会福祉を学部に持つ大学としての使命だ」との当時の学長らの英断により、大学あげての支援活動が始まった。大学の関係施設である難波別院の協力を得て拠点とし、2月6日から3月末まで、延べ1,432名の学生が被災地へと向かったのである。

私はそのほとんどの日々を学生らと過ごした。福祉の分野に強い学生ではあるが、実際に訪れた被災地はすべての被災者が苦境に立たされていた。学生らはできる

限りの活動を引き受け、気持ちよく活動した。その活動の一つとして、「救援物資の仕分け」にも、多くの学生が携わり、冒頭に述べた現場にも直面した。

しかし、やがて「この仕分けに意味があるのか」と、携われば携わるほど感じることになる。つまり、物資を受けるだけで、実際の被災者に届けるようなボランティア活動が殆ど皆無だと気付きはじめたからだ。また被災地内でも、「せっかくの善意に水をさすようだけど…」と、遠慮がちに「もういらない」現実が語られるようになっていった。

それから3年後、被災者支援でつながった全国のボランティア団体等で「震災がつなぐ全国ネットワーク」が設立され、今後の緊急時の迅速な被災者支援活動を実践していくと同時に、平常時の事業として、阪神・淡路大震災のボランティア活動を検証するブックレットの発刊を行った。その第1弾として、「物資が来たぞう!! 考えたぞう!!」をまとめた。

何が課題だったか

先述の実際の現場との関わりのほか、「物資が来たぞう!! 考えたぞう!!」の編集長として多数の関係者にヒアリングを行った結果、以下の2点が主な課題だと感じた。

①不特定多数から不特定の「被災者宛」

の物資が大量に届いた

一説には「段ボール100万箱」といわれるほどの物資が被災地に届けられた。それが親戚や知人など、顔の見える関係の中では問題自体が存在しないだろう。

要は、不特定多数による「善意」のはずの救援物資が、一時かつ大量に集まりすぎたということである。しかも「被災者宛」となっている受け手は行政である。それを受け取る体制も保管場所もなく、緊急時の修羅場と化したような状態では、仕分けも配布も、物理的に困難であった。

②「想像力」の欠如

震災直後から「水を！薬を！毛布を！」とマスコミが被災地の惨状を伝えた。

それに呼応するかのように多くのモノが送られたが、当然届くまでのタイムラグが生じる。つまり、必要なときに必要なものが届かなかったのである。しかし、送る側が少し想像すればわかるであろう。

さらに、なんと古着が多かったことか。衣類は、性別や年齢、サイズ、季節など、好みを除いたとしても、ぴったりのものに遭遇するのは難しい。そして、古着をもらってうれしいだろうか。送る側が送った後のことをもっと想像すべきだった。

阪神・淡路大震災では、救援物資を送

る側も受け取る側も、ほとんどがはじめての経験だったといっても過言ではないだろう。いずれにしても善意には違いないとしても、何より興味深いのは、被災者の多くは「モノよりお金」が必要だったと振り返っていることである。



大量の物資。仕分けどころの話ではなかった



配布の様子。これでは強い者しか受け取れない

写真：神戸新聞社提供



「救援物資はもういらない」というほど過激ではないが

～2004年 台風23号・豊岡水害～

兵庫県 豊岡市長 中貝 宗治

2007年4月のことだった。豊岡市内の小中学生が、能登半島地震で被災した輪島市へ義援金を送ろうと、校内で集めた20,001円を持って市長室にやってきた。市から届けて欲しいというのだ。

豊岡は、2004年10月の台風23号で、泥の海に沈んだ。市長室にやってきた子どもたちの地域も大きな被害にあい、円山川の堤防決壊現場近くにあった小学校の校舎は床上まで浸水した。多くの子どもたちが、自身や、親戚や友だちの家が水に浸かるというつらい経験をしていた。

子どもたちはこう言って、私にお金を手渡した。

「私たちは苦しい経験をしたけれど、たくさんの人たちに助けていただいて立ち上がることができました。だから、今度は私たちの番です。」

そして、もう一つ大切なことを。「物ではなく、お金を集めたことには、理由があります。送ったお金で被災した人たちが地元のお店で物を買えば、お店も助かります。」

地域経済も被災している。子どもたちの見事な認識だった。豊岡の災害に置き換えて言えば、「Buy Toyooka」である。

しかも、救援物資には様々な問題もある。旧豊岡市（被災は合併前）には850を超える個人・企業・団体から救援物資をいただいた。その中には、古着のように始末に困るものがあったり、特定の被災者が

何度も物資を取りにくる反面、物資が手元に届かない被災者が不公平感を募らせたりした。また、刻々変化するニーズとズレで到着し、使い道のないものもたくさんあった。それらは結局被災2ヶ月後にチャリティーバザーで処分せざるをえなかった。収益は80万円になったが、色々な意味でもったいないことだった。



救援物資の集積状況

さらに、救援物資の受け入れ場所には昼も夜も夜明け前も物資が到着し、担当者は睡眠不足と腰痛で消耗しきっていた。「荷下ろしの人付きで来てもらえたならなあ」とぼやいていた。

これらの点から言えば、「被災地には物よりもお金」である。

しかし、もちろん、ことはそれほど単純ではない。

義援金、救援物資、ボランティア。これらは単なる物資、お金、労働力ではない。その背後に、例えば「豊岡、頑張れ」「豊

岡、負けるな」というエールが込められているのであり、まさにそのエールこそが、寝たきり状態になりかけた被災者的心を再び起き上がらせることがあるからである。

豊岡が台風23号で被災してから1ヶ月ほどたったある日のこと。豊橋市のバラの愛好家の方たちが、600本のバラを送ってこられた。その花を市の職員が避難所に配った。当時世間の関心は中越大地震に移っていた。「もう忘れられたと思っていた」と、避難所の人々は喜び、送り主に電話を入れて、涙ながらに感謝の気持ちを伝えたそうだ。余ったバラを市役所に飾ったところ、緊張しきっていた職員も、笑顔を取り戻すことができた。



あるメーカーは、自分のところの製品で今役に立つものがないかと市に問い合わせてこられた。そして直ちに、避難所の女性たちに下着とストッキングが届けられた。義援金の配分には、義援金総額や被災程度の把握、配分基準の策定など

にどうしても時間がかかり、義援金の方こそ刻々変わるニーズの変化に対応できない面もあるのだ。床上浸水した家では、泥を落とすのに大量のタオル類が必要だったが、これは義援金では対処しにくいものだった。

つまり、救援物資と義援金にはそれぞれ利点と難点があり、それらをうまく組み合わせる技術、送り手と受け手をうまくコーディネートするノウハウを私たちは今のところまだ持ちあわせていない。被災した各地の経験を集めてノウハウの確立を目指すことが求められていると言える。

当該救援物資の必要性とタイミングの適切さに確信がない場合は、原則お金を送ること、というのが善意を最もよく生かす方法である、私はそう思う。





災害時要援護者が 人間らしく過ごすために必要なモノ

特定非営利活動法人 阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 理事長 黒田 裕子

はじめに

日本列島は災害国のように、方々で災害が起きている。阪神・淡路大震災から14年目を迎えた今、被災地では、阪神・淡路大震災の教訓が生かされていることが伝わってくる。しかし、心を痛めているのが、「声なき声」の吸い上げ方である。要援護者の方たちが置き去りになっている部分が多いのも現実である。

自らが言語化し、自分を守れる人は良いが、欲するものを手にすることもできず、言語化しようと思っても言葉にならないそんな人々に対し、人としての「くらし」ができるような支援物資のあり方、即ち、その人のニーズにあった物の支援が、生活を側面から支えることになる。

また、支援物資を考える時の重要なこのひとつは、四季によっても物資の送り方の違いがあることを気にとめておくことだ。

筆者も阪神・淡路大震災の被災者のひとりであるが、その体験及び被災地での経験を通して、その人にとって何が一番大切なのかを考えると共に、何故それが必要とされるかを皆様と一緒に考えたい。

要援護者とはどんな人か

2004年に、豪雨水害・台風・地震が立て続けに起こったあの時、「災害時要援

護者」という言葉が改めてクローズアップされた。「要援護者」とは、一般的には高齢者・障害者・外国人・乳児・妊婦と言われている（『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』内閣府）。

要援護者の「いのち」を重んじるための物資として、何が必要とされるのか

「物資」の捉え方もどのように解釈するかによって、その人がその人らしく安心して日々の生活ができるかに違いが出る。特に被災地現場にて、要援護者と向き合う中で、時間軸によって必要とされる物資のあり方が変化することに気づかされる。以下、事例を通して考えてみることにしよう。

1) 発災直後から72時間においての物資について

●二次災害を防ぐために

O氏（86歳一人暮らしの男性）は、阪神・淡路大震災の時、家が全壊となった。何とか必死で、避難所まで逃げてくるのが精一杯だった。寝着のまま駆け込んできたO氏は何一つ持つて出ることができず、避難所の中でも一枚の毛布がO氏を暖めてくれたが、冬の寒い避難所では補いきれず、肺炎になった。高齢者の場合、肺炎は四季に関係なく訪れる。

このような二次災害を予防するためには、うがい薬・塩・マスク・ガーグルベース・水のみ等があれば、いのちを重んじることができる。塩水でうがいすることで、痰が切れやすくなる。

また、「自然災害＝お水」と決まりごとのように水が届くが、「お茶の参加」も大切である。お茶がほとんど届かなかった被災地があったが、お茶は口腔内の雑菌を除去し快適性を維持する。高齢者にとっては、お茶は心の癒しにもなると同時に、食欲も増す。殆どの高齢者は、四季に関係なく、熱いお茶も飲みたいと思っている。避難所に電気ポットがあれば、温かいお茶を飲むことができ、心までも温かくなる。

●スプーン・フォークも必要

手に障害のある人の場合、お弁当・おかずが出るようになると、食べたいのに、口に入るまでのプロセスに問題が生じる。被災するまではスプーン・フォークを使用して美味しく食事を頂いていたが、家が全壊し、何一つ持ち出すことができなかっただため、食事をしたくてもうまくできないというような人が、被災地の中には多くいる。が、しかし、お弁当に付いてくるのは当たり前のようにお箸しかない。食欲も低下し、体力的にも弱ってき

た場合には、スプーン・フォークがあれば、その人にあった工夫ができ、食欲も出て、健康状態も維持できる。

●食欲をつけるために食を楽しむ

食事が出るようになれば、以上のようなきめ細やかな配慮も大切になる。また、避難所の生活の場には、食事を運ぶお盆が全くない。特に要援護者にとっては、お盆があることでやけどの予防になる。発泡スチロールのお茶碗を持った時、割れ目が入ることで、多くの人が火傷するのを見てきた。また、お膳は食事を美味しく頂き、食欲を増すひとつにもなる。お膳があることで様々な工夫もできる。

●トイレの工夫

排泄においては、トイレの工夫が必要である。通常のトイレが使用できない場合、仮設トイレが設置されるが、ほとんどは屋外に設置する。屋外まで歩いていけない人のためのトイレの工夫は、携帯用の尿パックがあれば、快適に、スムーズに排泄ができる。また屋外に行けても、トイレ待ちが多く、虚弱者・高齢者・障害者にとっては、二次災害を起こすことになる。そのため、風除けの囲いの設置も必要となる。

2) 中期から長期にかけて

72時間を過ぎた頃から更に見えてくるものがある。特に、外国人及び障害者に対する保護だ。

●高齢者の寝具については、夏の場合はタオルケットが安眠でき、快適性がある。腰の弱い人には敷物は堅めのものがより快適である。

●聴覚障害者は、情報が不備であるため、不安が募る。不安の除去として、名札を胸につけ、障害者であることを明確に判断できるようにする。

●視覚障害者の場合、情報は得ることができるが、行動に移すことができない。物資としては、笛・懐中電灯が必要。常に身に付けて頂き、自分の欲することを実践してもらうがための笛であり、懐中電灯である。ご自分の存在を明らかにするためには、絶対必要とする物資である。

●家が全壊して物資がない高齢者のために、常に首からぶら下げるこことできる小袋（この袋の中に常備薬やタオル等を入れるようにする）、下痢をした時の下着の替え（高齢者用のたっぷりしたズロース）等が必要となる。

●外国人に対しては、言語の壁はまだ厚くある。どこに行けば必要な情報が取れるのか、避難所での対応も必要だ。社会的に見ても、私たちは内なる国際化を迫られている一方、避難所ではコーディネイト力が問われている。

おわりに

紙面の都合上、十分に記すことはできなかったが、要援護者と言われる中でも、自らが情報を取りに行くことのできない人々に対して、届けられた物資が有効に活用でき、安心して生活できるように支援を図ることが大切である。そのためには、支援する側の、要援護者に対しての気配り・目配り・心配りが重要になってくる。

内閣府の『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』にも記されているように、平常時より向こう三軒両隣の交流を大切にしながら、備えにも「要援護者」を念頭に置いてほしい。



～それは思いが伝わる、 思いに寄り添うキュウエンブッシ～

社団法人 中越防災安全推進機構 復興デザインセンター 鈴木 隆太

私たちは災害時、例えばあなたが送った救援物資がどんな方へ届けられるのか、そしてその人はどんな印象を持ったのかあまり聞く機会がない。送る側はテレビや新聞などの報道によって、その被災地にいる方々の様子や思いを想像しながら、救援物資を用意する。中にはその物資にご自身の思いをしたためた手紙を添え、送る方もあるかもしれない。

果たして、受け取られた方は災害時のあの混乱の中、どんな「思い」をどんな「思い」で受け取られたのだろうか。「長野県から届いた物資が印象的だった。年末近くに、お餅に蕎麦に野菜も沢山入った箱をもらって。仮設に入ったばかりの時で嬉しかった。被災者を思ってくれていると感じた物資だった。仮設の湿気が多くて困ると思ってたら除湿機も届いた。」（60代女性・長岡市山古志）

被災者の思い、気持ちに合わせたものが送られてきた物資は忘れられないという。

「その他に『お茶碗プロジェ

クト』という、神戸から届けられた食器が嬉しかった。自分の家に戻れば食器はあるけど、全村避難で家に戻れなかつたでしょ。避難所では食器のことなんて頭になかったけど、仮設住宅に入って、一番最初に困ったのがそれだった。」（同上）

被災された方がどんな状況で、どんな心情なのか、と思いを馳せる時、救援物資はその心に応えようとする温かみを持ち、それが形となってその人のもとへと運ばれる。その時の温もりは今でもその手に残っているという。

「今、物資のことを改めて思い出すと、やっぱりそういう（仮設住宅に入ったのがお正月直前だった）時だったからこそ、年越し蕎麦や食器なんかは忘れられないわね。ありがたかった。」（同上）

全村避難で家に戻ることもできず、避難生活からそのまま仮設へと移られた方々。その心にとっては普段の生活を少しでも取り戻すきっかけとなるこんな物資が喜ばれた。

「仮設に入った時、電気力

ペットとコタツを静岡の方から直に手紙を添えて届けられた。いわゆる救援物資とはまた違う形で直接届けてくれた。寄付をしてくれた方からの手紙が添えられていて、そこから手紙のやり取りが始まったりした。その後も何組か交流が続いている。」（50代男性・小千谷市）

送ってくれた相手の顔が見えることで、救援物資は様々な色を帯びてくる。ただの救援物資とは違う、という認識を、受け取る側は持つ。システム上で届けられるいわゆる救援物資とは明らかに違うモノとしての認識だ。

一方で、思いを物資という形に託して、被災地に届けた方々がいる。中越沖地震の被災地・刈羽村では、災害時に梅干しを届けた、三重県の特定非営利法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿の代表・南部美智代さんは、こう振り返る。

「2004年の福井の水害の時、熱中症で倒れたボランティアがいたので、梅干しを配ったという話があった。

一方で、紀州で梅干しを作っている若者たちがいて、梅干しが売れないから辞めようかという悩みを聞いていた。その時、福井の話を思い出し、『きっと役に立つよ』と叱咤激励していたら、中越沖地震が発生し、急遽実際に梅干しを届けることになった。

配った時の印象は、暑い時に配られた梅干しを本当に喜んでくれた。中には梅干しをつけていた樽が割れてダメになってしまったという方もあり、非常に喜んでくれた。その後刈羽村からは御礼の手紙がきたりして、今でも関係が繋がっている。その梅干しを生産する若者たちは、梅干しに対する気持ちが切り替わったと言う。自分たちは役に立たない、一粒いくらという梅干しを作っていたのが、この経験で梅干しは社会の役に立つ、という大きな自信につながった、と。」

被災地に赴き、被災された方々と出会いことで顔が見え、気づき、学び、考え、行動することで、それを次の自信へつなげている人もいる。こ

こでもやはり、被災地での心の交流があつてこそかもしれない。

また、能登半島地震発生後、輪島市門前町へ出かけ、たい焼きやその他の物資を配られた、中越地震で被災した小千谷市の池田雅宏さんは、こう語る。

「輪島市門前町は有線放送がしっかりとしていて、全戸にたい焼きが配られるという連絡が行き渡ったみたいで、行く先々で大歓迎だった。中越地震の時に避難所を回った経験もあった。共にがんばろうという思いでたい焼きを配り、『そんなことがあったのか』と、避難所にいる知り合いと話しあり、お互いに励ましあった。被災した時、自分たちがいかに大変だったか、炊き出しがどれだけありがたかったか、骨身にしみていた。その御礼も込めて何かしたいという思いもあって、門前町にも行けるなら行こう、と。」

自らの発意で動きだした人々、そして被災地で迎えてくれた人々。この出会いから、新たな思いがお互いに生まれてい

るモノこそ、被災地で求められている「救援物資」なのかも知れない。それはお互いのうちに新たな思いを共有したり、また次の一步を踏み出す力へと繋げるツールとなり、届ける側、受け取る側双方に生まれているのではないか。

ここではそのほんの一部を紹介したが、まだまだ「救援物資」に関する事例は数多くある。それは小さなお子さんを持つお母さんへの避難所内に授乳室として設置されたテントや、被災した小規模作業所の障害を持つメンバーが被災者に振舞った炊き出し、さらには地域の方が使用できるようにと提供された、家財道具などの仮りの荷物置き場としてのコンテナなど。

これらが「救援物資」という言葉が持つ従来のイメージを超えたモノとしてあるならば、新たにそれを「マゴコロ」と名付けてはどうだろうか。

提言 for 受ける側（特に行政へ）

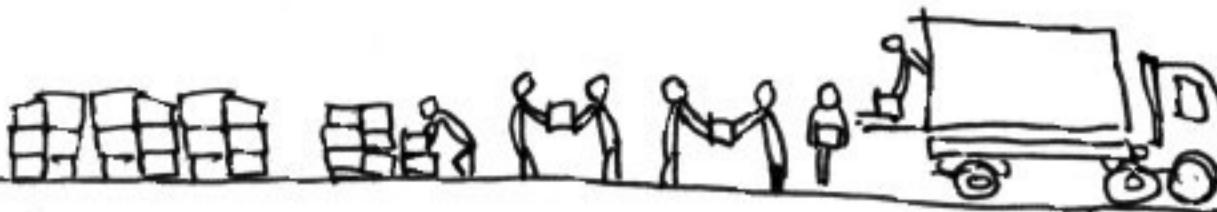


1.個人からの救援物資については、「災害発生直後は、原則として受け取らない」

救援物資は、被災者に対するおもいやりや善意の表れであり、送っていただいた方の気持ちを考えると本当にありがたいものである。

しかし、大規模な災害の発生直後には、①何が ②どのくらい ③いつまでに、送られてくるかわからない不特定多数からの小口の救援物資を、①必要としている被災者に ②必要としているものを ③必要としている時期に、分類・区分けして配布することは、現状においては事実上不可能であるため、申し出を辞退する。

また、被災者へ善意を寄せていただける場合は、義援金での支援に理解を求める。



4.大口の申し出については、提供物資や提供者などを記録する

企業や団体などからの大口の申し出については、提供物資や提供者などを記録し、必要に応じて提供を依頼する。物資の梱包は、単一物資梱包とし、複数の物資、種類を梱包しないように依頼する。一方的な物資の送り出しは控えるように依頼する。

<記入例>

提供物資名	団体名	担当者名	連絡先	対応
水	□□□□（株）	○○○○	0000-00-0000	要請済み
毛布	（株）○○○○	□□□□	0000-00-0000	要請待ち



2.応援協定を結ぶ自治体・団体・企業からの物資調達を基本にする

発生直後に被災者に物資の不足が生じた場合には、より迅速で見通しをもった供給体制が求められることから、応援協定を結ぶ自治体・団体・企業からの物資調達を基本とする。基本的な物資の大半は、災害救助法によって、国と都道府県の資金で解決できることを覚えておく。



5.可能なかぎり避難所へ直接配送を依頼し、物資だけでなく車両や人員も要請する

大口の申し出を受ける場合、被災市町村では配送車両や積み下ろし人員、仕分け人員、配送人員などが不足することが予測されるため、可能なかぎり避難所へ直接配送してもらう。また、可能であれば車両の提供や人員の要請も依頼する。



3.無料「ゆうパック」の申請をしない

発生直後は無料配達地域の指定は受けない。



6.受け入れ体制の広報

ホームページや広報を通じ、救援物資対応の趣旨や現状の対応等を十分に説明する。また、報道機関に対しても、十分に説明し、適切な報道を依頼する。

提言 for 送る側（特に市民へ）

いわゆる「救援物資」はいらない



1. 「救援物資」は原則として送らない

①なぜなら、被災地は修羅場と化している

それが知人や親類縁者など、「顔の見える」関係の中でのことなら何ら問題はない。要は、不特定多数の者が不特定多数の被災者に救援物資を送っても、修羅場と化した現場（特に窓口の行政）では受けきれず、結局は必要なところに届かない、届けられないのである。

②なぜなら、被災地は一時かつ大量の物資を受け取れない

頼んでもいないのに「困った方々へどうぞ」と、一時かつ大量の救援物資が、昼夜を問わず、中身もわからないまま届けられたら、あなたならどんな気持ちになるだろうか。それが善意だとわかっていても、「気持ちだけいただきます」と言いたくなるはずである。また、現地で貴重な人手が物資の仕分けに取られてしまうことにもなる。

③なぜなら、送る側は被災地の状況を理解できない

「顔の見えない」関係では、被災者のニーズが具体的に把握できないため、「誰かが必要だろう」という身勝手な理由で、ほとんどゴミに近いようなもの（使用をためらうような古着や生もの、壊れたおもちゃ、病院の薬の残りなど）すら集まってくる。これではもはや善意とは言えない。

④なぜなら、被災地はこれまで「いらない」と言えなかった

長らく受け取る側は「いりません」が言えなかった。これからは、はっきり言おう。中には「人の善意を何と心得るか」と怒る方もいるだろうが、はっきり言わなかったこれまでの中途半端な対応のままでは、次の被災地も苦しめることになる。善意があるなら、別の支援を考えよう。



⑤なぜなら、被災地内の商品が売れなくなる

「救援物資」が大量に届けられ、被災者に「無料」で配布される時期が長くなればなるほど、地元の商店等でモノが売れなくなる。当たり前の話である。商店が開店し始めたら、むしろその商店でモノを買うことも大切な復興支援につながる。

⑥なぜなら、被災地では「救援物資」より「お金」が必要

被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害援護資金、義援金、税金や学校の授業料減免等、様々なお金にまつわる支援のしくみがある。中でも、個人が受け取れるお金として「義援金」は大変重要な意味を持つ。救援物資を送らず、地元のバザー等でお金に換えて贈ることも有効である。また、被災者支援を行っているボランティア団体やNPO等に支援金を送ることも、選択肢のひとつだ。



2. 「救援物資」ではなく必要な「モノ」がある

①それは「災害時要援護者」に対する目配り・気配り・心配り

人が生きていくために必要な「モノ」は災害時でも当然必要となる。ましてやこうした「モノ」がないと、いのちや暮らしに直接支障をきたす方々への配慮は、人として常に考慮すべき視点である。もし特定かつ限定されたこうした「モノ」が必要だという情報をキャッチしたら、その必要とするところに、送る側が責任をもって届けるようにすべきだ。

②それは被災者に対する人としての「善意（マゴコロ）」

モノにまごころを。お金にまごころを。私たちがモノやお金を贈るのは、単に「被災者がかわいそうだから」といった動機だけではないはずだ。人として「お互い様」という気持ちからしっかりと被災地・被災者と関わり、耳を傾け、ともに語り合い、その地域やその人たちの「こころ」をつかんだ支援は、何にも増して尊い。

そのポイントは「善意（マゴコロ）」だ。

提言 for 送る側（特に市民へ）



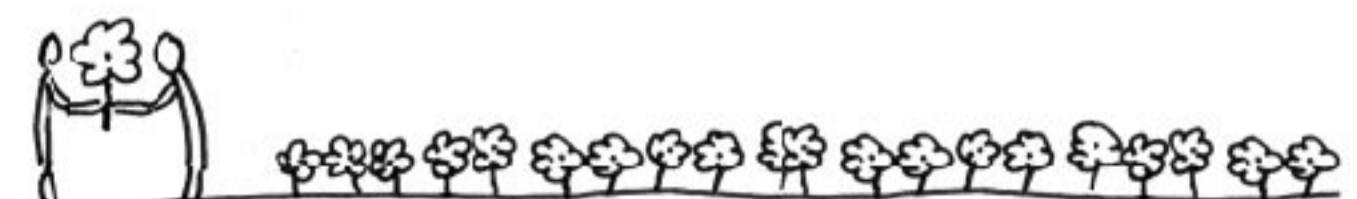
3. 平常時から考えておくべきこと

① 自ら備えておこう

災害大国の日本において、最低限の備えは、全国民がしておくべきである。自治体による備蓄も必要ではあるが、それに頼りすぎて、必要なときに必要なモノが届かない経験を繰り返してきた。それが「災害」といわれる所以でもある。このことを憂慮する前に、自分が必要とするモノ、特に入手しにくいモノは、自らが備えておくこと。本当に必要なモノは何かも、見極めておこう。自らの力では十分に備えられない場合は、家族や地域、行政等の協力を得ながら、いのちや暮らしを守っていこう。

② 巨大災害における対応も同じ

「宮城県沖地震」「東海・東南海・南海地震」「首都直下型地震」など、都道府県全域あるいはその域を超えるような巨大地震の発生が危惧されている。その被害は極めて甚大かつ深刻だと予測されており、おそらく被災地のいたるところから、「水を！薬を！毛布を！」（象徴的な災害直後のマスコミ報道）というメッセージが流されるであろう。しかし、この場合でもいわゆる「救援物資」はいらない。なぜなら、これまでの経験から、被害が甚大であればあるほど、「救援物資の課題」も深刻であったからである。支援したい気持ちは大切にしつつ、しかし一呼吸おいて、本当に必要なモノは何かをしっかり見極めよう。



●被災地の移り変わりと支援のあり方

